

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、子ども達がのびのびと健やかに成長ができる社会の構築は、21世紀の我が国における大きな課題と言えます。

我が国の総人口は、平成17年に初めて減少に転じ、出生数が106万人、また合計特殊出生率が1.26と、ともに過去最低を記録するという事態に至っています。

こうした急速な少子・高齢化の進展は、人口構造にひずみを生じさせ、我が国の産業、経済、社会保障のあり方等に深刻な影響を与えるばかりでなく、子ども自身の成長にも影響を及ぼすものとして懸念されています。

平成19年度の我が国の「相対的貧困率」は15.7%で、OECD加盟30カ国中で4番目に貧困層が多いという結果が示されました。また、子どもの貧困率は14.2%で、実に子どものうち7人に1人が貧困状態にあることとなります。ひとり親家庭における状況はさらに深刻であり、安心して子どもを産み、育てていくためには、国をあげての対策が大きな課題となっています。

このような少子化の流れや社会情勢の大きな変化の中、国においては、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」(平成15年・法律第120号)を制定し、次世代育成に向けた行動計画の策定を地方公共団体及び一定規模以上の企業に義務づけました。

本市においても、同法の施行に合わせ、平成17年度から21年度までの5カ年を計画期間とする「いせはらっ子応援プラン - 伊勢原市次世代育成支援対策行動計画 - 」(前期計画)を策定し、様々な施策に取り組んできました。

前期計画の最終年に当たる平成21年度において、これを見直し、これまでの取組の効果・成果の検証を経て、政策課題や地域課題を改めて明らかにします。その上で、平成22年度からの5年間を計画期間とする「いせはらっ子応援プラン - 伊勢原市次世代育成支援対策行動計画 - 」後期5カ年計画を策定し、プランの着実な推進と、更なる総合的な次世代育成支援対策に取り組むものです。

相対的貧困率：全国民における低所得者（働いている、いないを問わず）の割合を指す。全国民の所得の中央値の半分より低い人がどれだけいるかを表した数値。

2 計画策定の基本的な考え方

本計画は、児童福祉法（昭和 23 年・法律第 164 号）に定める児童（18 歳未満）及びその親や地域、企業、行政等、子育てに係わる全ての個人・団体を対象とし、地域全体の総力により次世代育成支援対策に取り組んで行こうとするものです。

計画の策定に当たっては、アンケート調査の実施や子育て関係者で構成する策定委員会等での意見交換等により、市民の意見やニーズの把握に努め、策定段階から多くの市民の参加を得るとともに、計画の推進に当たっても様々な市民、団体等の参画を促進します。

また、国・県・市の各種統計データの分析や、前期 5 カ年計画の取組状況にかかる検証・評価に基づき、本市の少子化の現状や課題点等を明確にするとともに、次世代育成支援対策推進法や児童福祉法、国で定めた指針や方針等に準拠し、策定しています。

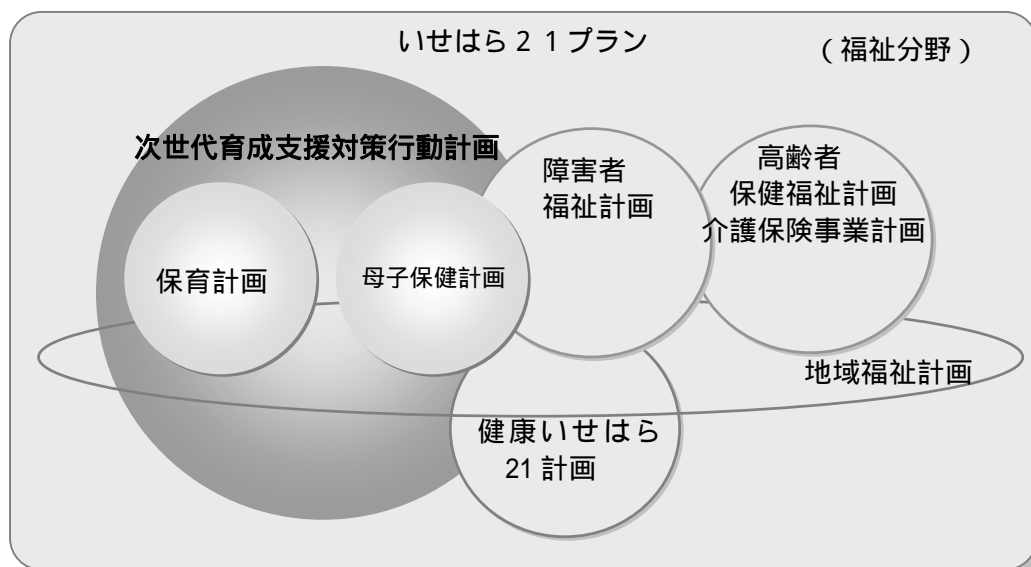
3 計画の位置づけ

本計画は、次世代育成支援対策推進法第 8 条の規定に基づき、今後進めていくべき児童育成支援施策の方向性や目標を定めた、市町村行動計画です。

また、平成 20 年度から 24 年度までを計画期間とする総合計画「いせはら 21 プラン・後期基本計画」を上位計画とし、基本構想の中で位置づけている 2 大課題の一つである「少子・高齢社会の進行」に対応する、個別分野計画です。

さらに、伊勢原市地域福祉計画、健康いせはら 21 計画、伊勢原市障害者福祉計画、伊勢原市教育振興基本計画等、関連計画との整合を図ります。

なお、本市の保育計画及び母子保健計画については、本計画の中で包含し、対応することとします。



4 計画期間

本計画は、平成22年度を後期5カ年の初年度とし、平成26年度を計画最終年度とします。

全体計画期間									
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
前期行動計画									
				見直し					
				前期計画の 評価・検証	後期行動計画				

5 前期行動計画の中間評価の視点

前期計画（平成17年～平成21年度）の検証・評価を行うとともに、アンケート調査結果や統計データ等により、本市の少子化の現状や計画で目指す目標の達成度や課題を明らかにしました。

（1）伊勢原市の少子化の現状

前期計画策定時と現時点における、出生数や合計特殊出生率などの統計データを比較し、本市の少子化の動向を分析しました。

（2）目標の達成状況

前期計画時に設定した目標（値）に対する到達度、達成度による評価を行いました。

（3）子育て支援の課題整理

少子化の動向及び目標の到達度、取組状況等から、本市における子育て支援の課題や今後取り組むべき方向性を明らかにしました。

